

総合評価落札方式の運用ガイドラインの改正について

「名古屋港管理組合発注工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン※」については、平成28年9月1日から以下のとおり改正しますので、以降に本組合が発注する総合評価落札方式の入札参加希望者は、改正点に留意して入札に参加してください。

入札参加者に留意していただくガイドラインの改正点

評価対象となる優秀工事表彰の授与者について、「本組合管理者」を追加しました。

参考：平成28年7月1日改正

1. 災害協定等の締結の有無

改正前

入札参加者（県内にある全ての営業所を含む。）又は入札参加者が会員等になっている法人格を有する団体と本組合、愛知県又は名古屋市が災害協定等を締結している場合に評価する。

改正後

入札参加者（県内にある全ての営業所を含む。）又は入札参加者が会員等になっている法人格を有する団体と本組合、愛知県又は名古屋市が災害協定等を締結している場合 （本組合、愛知県又は名古屋市がそれぞれ単独で締結している場合に限る。） に評価する。

2. 災害協定等に基づく愛知県内での活動実績の有無

改正前

前年度までの過去5年度に入札公告の前日までを含めた期間に、入札参加者（県内にある全ての営業所を含む。）又は入札参加者が会員等になっている法人格を有する団体の本組合、愛知県又は名古屋市と締結している災害協定等に基づく地域貢献の実績を評価する。

改正後

前年度までの過去5年度に入札公告の前日までを含めた期間に、入札参加者（県内にある全ての営業所を含む。）又は入札参加者が会員等になっている法人格を有する団体の本組合、愛知県又は名古屋市と締結している災害協定等 （本組合、愛知県又は名古屋市がそれぞれ単独で締結しているものに限る。） に基づく地域貢献の実績を評価する。

※「名古屋港管理組合発注工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」は名古屋港のホームページ（<http://www.port-of-nagoya.jp/>—入札・契約—建設工事・設計・測量・建設コンサルタント等—要綱）に掲示してあります。